

【1 年間の水害被害額の概要】

1. 水害被害額^{※5}（暫定値）

約 6,800 億円

〔内 訳〕

・ 一般資産等被害額	約 3,300 億円（構成比 48.86%）
・ 公共土木施設被害額	約 3,370 億円（構成比 49.79%）
・ 公益事業等被害額	約 90 億円（構成比 1.35%）
計	約 6,800 億円

（参考）過去 10 年の水害被害額

年	水害被害額	年	水害被害額
平成 26 年	約 2,900 億円	令和元年	約 2 兆 1,800 億円
平成 27 年	約 3,900 億円	令和 2 年	約 6,600 億円
平成 28 年	約 4,700 億円	令和 3 年	約 3,600 億円
平成 29 年	約 5,400 億円	令和 4 年	約 6,100 億円
平成 30 年	約 1 兆 4,100 億円	令和 5 年	約 6,800 億円

※5 水害被害額には、風害による被害、人的損失、交通機関の運休などによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。
また、一般資産については被害額そのものを聞き取った結果ではない（調査方法については「参考：水害統計調査の概要」を参照）。なお、四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

2. 水害被害の概要（暫定値）

（1）被害建物棟数 **約 31,400 棟**

〔内訳〕	○全壊・流失	146 棟	○半壊	4,155 棟
	○床上浸水	9,166 棟	○床下浸水	17,934 棟
			計	31,401 棟

上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 29 棟

（2）水害区域面積 **約 19,700ha**

〔内訳〕	○宅地・その他	5,287ha	○農地	14,431ha
			計	19,718ha

上記の他、地下の水害区域面積は 0.4ha

3. 都道府県別水害被害額（暫定値）

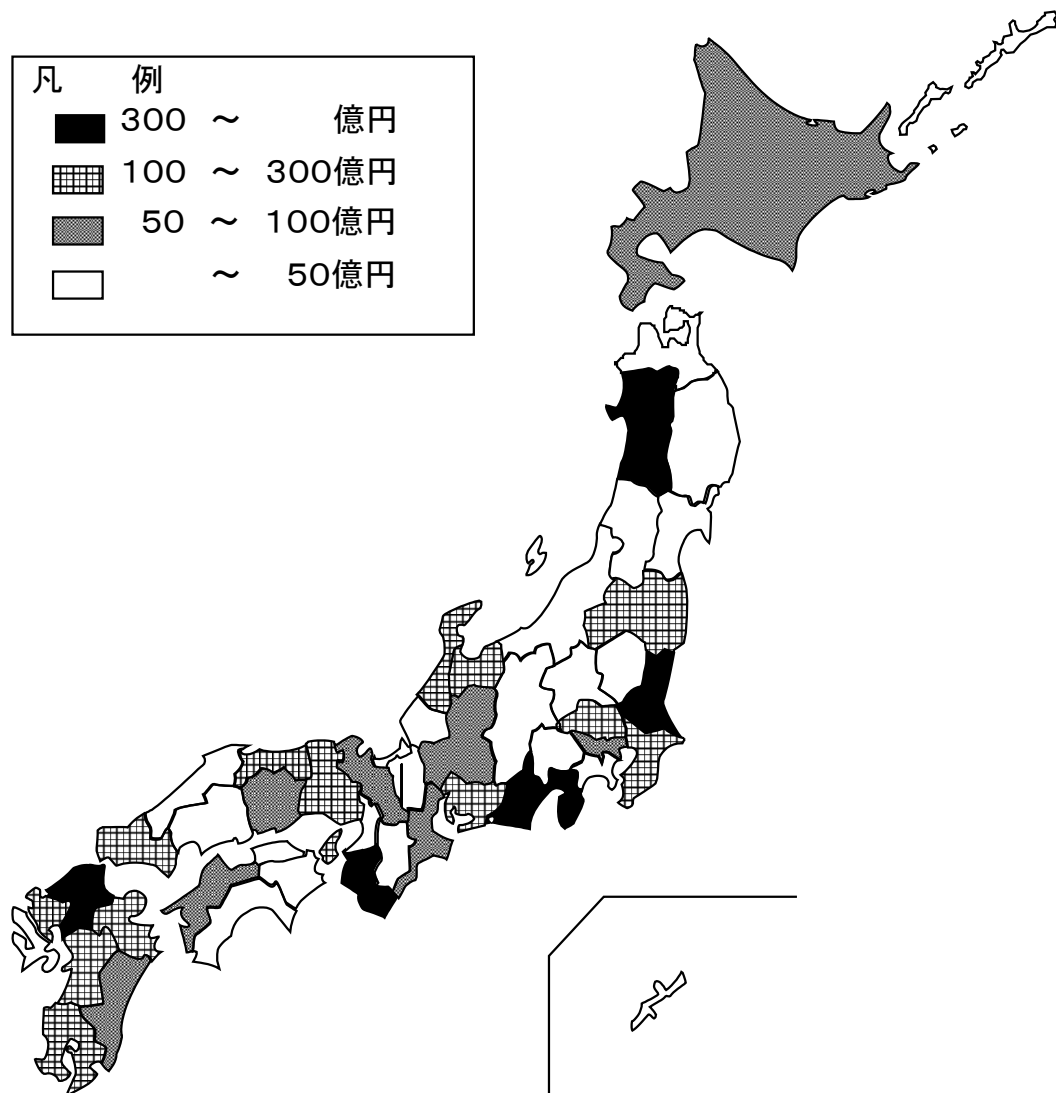
（単位：百万円）

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	5,698	25	滋賀県	360
2	青森県	2,216	26	京都府	8,268
3	岩手県	2,578	27	大阪府	1,745
4	宮城県	218	28	兵庫県	10,157
5	秋田県	143,296	29	奈良県	1,065
6	山形県	392	30	和歌山県	53,142
7	福島県	21,193	31	鳥取県	23,790
8	茨城県	30,442	32	島根県	3,393
9	栃木県	939	33	岡山県	5,210
10	群馬県	1,089	34	広島県	2,936
11	埼玉県	21,295	35	山口県	28,360
12	千葉県	28,376	36	徳島県	2,395
13	東京都	5,062	37	香川県	81
14	神奈川県	89	38	愛媛県	5,329
15	新潟県	2,276	39	高知県	4,116
16	富山県	12,602	40	福岡県	63,754
17	石川県	14,546	41	佐賀県	14,286
18	福井県	3,423	42	長崎県	1,341
19	山梨県	674	43	熊本県	21,396
20	長野県	4,743	44	大分県	18,371
21	岐阜県	5,133	45	宮崎県	6,129
22	静岡県	54,515	46	鹿児島県	12,103
23	愛知県	17,315	47	沖縄県	2,977
24	三重県	7,239	合 計		676,052

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

※**太字**は、令和5年の水害被害額（暫定値）が昭和36年の統計開始以来最大の水害被害額となった都道府県である。

(参考)都道府県別水害被害額図



【主要な水害による水害被害額の概要】

1. 令和5年7月の梅雨前線豪雨による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
約 1,590 億円 （令和5年7月11日～20日に生じた7月による被害額） 〔内 訳〕 一般資産等被害額 約 1,240 億円 公共土木施設被害額 約 320 億円 公益事業等被害額 約 20 億円	○死傷者数※6 死者 1 名 負傷者 5 名 ○被害建物棟数 9,524 棟 ○水害区域面積 9,393ha 【 気象概況 】 ・ 7月14日から16日にかけて東北地方に梅雨前線が停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となり、東北地方の北部を中心に大雨となった。 ・ 特に、秋田県の複数の地点で、24 時間降水量が観測史上 1 位の値を更新したほか、秋田県や青森県では平年の7月の月降水量を大きく上回る記録的な大雨となった所があった。

【 被害状況 】

・ 令和5年7月の梅雨前線豪雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

- ① 秋田県 （約1,400億円）
- ② 石川県 （約 130億円）
- ③ 福井県 （約 30億円）

・ 秋田県管理河川では6水系16河川が氾濫、国管理河川でも2水系2河川で無堤部での浸水被害が発生した。

・ 今回の大雨により、死者1名、約9,500棟の建物が被災するなどの被害が発生した。

・ また、秋田県及び新潟県で8件の土砂災害が発生した。



いわみがわ
雄物川水系岩見川付近の浸水状況
（秋田県秋田市）



ふるかわ
雄物川水系古川付近の浸水状況
（秋田県秋田市）

※6 死傷者数は、「令和5年7月15日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第23報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

2. 令和5年豪雨及び台風第2号による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
約 1,580 億円 （令和5年5月30日～6月5日に生じた豪雨及び台風第2号による被害額） 〔 内 訳 〕 一般資産等被害額 約 800 億円 公共土木施設被害額 約 770 億円 公益事業等被害額 約 10 億円	○死傷者数※7 死者 6 名 負傷者 49 名 ○被害建物棟数 9,616 棟 ○水害区域面積 4,055ha 【 気象概況 】 ・梅雨前線が1日から3日午前中にかけて本州付近に停滞し、前線に向かって台風周辺の非常に暖かく空気が流れ込んだため、2日には前線の活動が活発になった。 ・西日本から東日本の太平洋側を中心に大雨となり、1時間に80ミリ以上の猛烈な雨が降り、1時間降水量が観測史上1位の値を更新した地点があった。
【 被害状況 】 ・令和5年豪雨及び台風第2号による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 ① 和歌山県 （約 500億円） ② 静岡県 （約 390億円） ③ 埼玉県 （約 210億円） ・国管理河川、都道府県管理河川あわせて44河川で氾濫が発生した。 ・今回の大雨により、九州地方を中心に、死者6名、約9,600棟の建物が被災するなどの被害が発生。 ・また、18府 県で328件（土石流等：26件、地すべり：9件、がけ崩れ：293件）の土砂災害が発生した。	



かめ がわ
亀の川水系亀の川の浸水状況
（和歌山県和歌山市）



みとちょうひろしいしみとやま
愛知県豊川市御津町 広 石御津山の土石流等

※7 死傷者数は、「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による被害及び消防機関等の対応状況（第17報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

3. 令和5年6月末からの大雨による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
約 1,560 億円 （令和5年6月26日～7月13日に生じた台風第2号及び豪雨による被害額） 〔内 訳〕 一般資産等被害額 約 550 億円 公共土木施設被害額 約 980 億円 公益事業等被害額 約 20 億円	○死傷者数※⁸ 死者 13 名 負傷者 19 名 ○被害建物棟数 4,440 棟 ○水害区域面積 3,484ha 【 気象概況 】 ・ 6月28日から7月6日にかけては、活動の活発な梅雨前線や上空の寒気の影響で、沖縄地方を除いて全国的に大雨となった。 ・ また、7月11日から7月13日にかけては、本州付近に梅雨前線が停滞したほか、北海道付近を低気圧が通過し、山陰や北陸地方、北海道地方を中心に大雨となったところがあった ・ 総降水量は、九州北部地方で600ミリを超え、九州北部地方や中国地方では、4日間で平年の7月の月降水量を超えた地点があった。 【 被害状況 】 ・ 令和5年6月からの梅雨前線豪雨等による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 ① 福岡県 （約 620億円） ② 山口県 （約 280億円） ③ 熊本県 （約 200億円） ・ 国管理河川では6水系9河川、都道府県管理河川では38水系112河川あわせて118河川が氾濫した。 ・ 今回の大雨により、福岡県、佐賀県などの都道府県で死者13名、4,400棟の建物が被災するなどの被害が発生。 ・ また、22県で397件（土石流等：29件、地すべり：9件、がけ崩れ：359件）の土砂災害が発生した。



ちくごがわ こせがわ
筑後川水系巨瀬川付近の浸水状況
(福岡県久留米市)



こいしわがわ
筑後川水系小石原川付近の浸水状況
(福岡県大刀洗町)

※8 死傷者数は、「令和5年6月29日からの大雨等による被害及び消防機関等の対応状況（第34報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

【 参考：水害統計調査の概要 】

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水、高潮等
- ② 海岸に係る高潮、津波、波浪
- ③ 土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊等

2 調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数、被災事業所数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 家屋 ② 家庭用品 ③ 農漁家資産 ④ 事業所資産 ⑤ 農作物

(2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧査定額等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管、都道府県所管及び市区町村所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

(3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等施設の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力株式会社 ④ ガス事業 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省水管理・国土保全局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等を算出している。なお、農作物の被害額は、各都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・ 家屋被害額＝浸水深別・勾配別被災家屋延床面積×都道府県別家屋1㎡当たり評価額
×浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家庭用品被害額＝浸水深別被災世帯数×1世帯当たり家庭用品所有額×浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額＝浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数×（産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額×浸水深別償却資産被害率＋産業分類別事業所従業者1人当たり在庫資産評価額×浸水深別在庫資産被害率）

(2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、補助事業及び直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額（物的被害額及び営業停止損失額）を合計し、算出している。営業停止損失額は、営業停止によって生じた売上減少額（水害が発生しなかったとした場合に通常期待される売上額を基準として算定）を計上しているが、公益事業等によっては、貨幣換算化が困難であること等の理由により、公益事業等被害額に計上されていない場合がある。

4. 調査の実施フロー

